

議会基本条例に基づく議会改革 一覧表

平成30年3月

No.	該当条文	項 目	進 捗 状 況 又 は 実 績
1	第4条	防災危機管理体制の整備	・議会危機管理体制整備要綱の制定により明確化（平成30年4月）
2	第7条	議会報告会 議会概要報告会	・地域自治会連合会と共催し、16地域で実施 報告会で出された意見等への回答をまとめ、議会ホームページ及び議会だよりに掲載。 ・議会概要報告会を市自治会連合会理事会で毎定例議会後に実施
3	第7条	議案に対する賛否の公表	・会議録、議会ホームページ及び議会だよりに掲載（平成23年3月議会から）
4	第7条	インターネット中継 メールサービス	・一般質問をライブ及び録画中継（平成23年6月議会から） 全ての本会議に拡大（平成24年6月議会から） ・防府市メールサービスの項目に「議会情報」を追加（平成30年4月）
5	第9条	議会懇談会	・市民団体、市民から申込みによる懇談会（平成29年度 上山満之進に学ぶ会） ・議会が出向き実施する懇談会も出来るようにしている。
6	第10条	質問席の設置	・質問席を新たに設け、一般質問において執行部と対面で実施（平成23年6月議会から）
7	第12条	決算資料	・決算の成果報告書の記述をより詳細にするよう求める。（平成24年度決算から） （委託先の業者名、事業箇所、内訳、歳入、財政分析など）
8	第12条	予算参考資料	・予算参考資料は事業別の説明書とし、財源等の記載を求める。（平成24年度予算から）
9	—	予算委員会の設置	・一般会計予算は、議長を除く全議員を構成員とする予算常任委員会を設置（平成24年6月議会から）
10	第14条	議員間討議	・議会の審議を深めるため、議員間で議論（委員会で実施）
11	第15条	政策討論会	・議案以外の重要な政策や課題を取り上げ、議論を深めるもの。
12	第18条	政務活動費	・政務活動費の交付に関する条例中改正（平成30年3月議会）及び収支報告書の閲覧に関する要綱を制定し、平成29年度以降の収支報告書（領収書含む）を情報公開請求制度によらず、何人も閲覧できることを規定（平成30年6月から）

13	第19条	議会改革推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・議会改革を継続的に取り組む組織として開催（平成29年度 16回） ・議員研修会、議会報告会のありかた・準備・まとめ、新規要綱の作成
14	第20条	議会モニター	<ul style="list-style-type: none"> ・議会モニターの意見等に回答。毎年2月に議会モニターと議員との意見交換会を実施
15	第21条	議員研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・東京インタープレイ(株)代表取締役米田英輝氏をお招きし「ペーパーレス議会システム」と題する研修会を実施（平成30年2月）
16	第26条	政治倫理	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度より政治倫理条例を施行
17	第30条	条例の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例の改正（平成24年3月議会・平成28年3月議会）

その他

視察受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・議会改革、議会基本条例に関して他市議会の視察受け入れ（平成29年度 8市議会）
議場コンサート	<ul style="list-style-type: none"> ・市議会棟議場で防府音楽祭・オープニング街角コンサートを開催（平成25年度より5回目）
手話通訳	<ul style="list-style-type: none"> ・本会議での手話通訳を希望される方へ対応するため、議会手話通訳実施要綱を制定（平成30年6月議会から）
意見箱の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・広聴機能の充実・強化を図るため、議会意見箱設置要綱を制定し、議会棟1階及び3階傍聴席へ意見箱を設置（平成30年4月から）